

「私の被爆体験と被爆者医療」

此花診療所長 小林栄一



会場の皆さん、只今紹介に預かりました小林です。今日このような大学の記念講堂で、原爆の話をする、こんなこと私想像もいたしませんでした。地元の小学校、中学校、あるいは大阪の高校生、あるいはグループの人、そういう人たちに被爆体験をずっと話をしてまいりましたが、大学でこういうふうな、特に被爆60周年ということで記念講演を、私が最初にするなんていうこと、こんな光栄なことはございません。私は附属医専3年に在学中でしたが、原爆で学校は廃校になり、その後東大附属医専に転校し、昭和24年に同校を卒業しました。国立大村病院でインターン、翌年国家試験を受けて、やっと医師になることができました。時間があまりありませんから、私の被爆体験を早速話させていただきます。

私、本籍は長崎市の磨屋町なんですが、生まれたのは韓国の釜山でございます。釜山で小学校、中学、旧制の中学ですが、釜山中学を5年で卒業して、長崎医科大学附属医専に昭和18年に入学をいたしました。18年はまだよかったのですが、19年20年と戦争はだんだん負け戦になりまして、空襲が始まってきました。そういうなかで修業年限はだいたい4年なんですが、2年半で卒業させるというふうな状態で、昭和20年の8月は、ちょうど卒業試験の真っ最中でございます。

8月1日には造船所あるいは病院の方に爆弾が落とされました。学生が3人亡くなりました。私の親友の1人も亡くなりまして、同級生1人は負傷致しました。8月の8日は角尾学長が東京の出張の帰りに、途中広島で、原爆の、その頃は新型爆弾と

言われてましたが、その様子を見て来られて、8月8日に職員学生一同にその話をなさいました。まさかその爆弾が翌日、9日、私達の上に落ちてくるなんて、そのときは考えもいたしませんでした。

8月9日の日、私達学生は空襲警報があるときは、それぞれグループに分かれて、各病棟にいわゆる学生の防空隊ということで待機をしておりました。私のグループはその頃産婦人科を回っておりました。空襲警報の時は産婦人科の病棟におりました。そのうち空襲警報が解除になりまして、警戒警報になり、外来を始めるということで、外来本館の方へ移りました。もし私が病棟の方へおりましたら、たぶん死んでいたと思います。病棟におられた内藤教授はそこで即死をされております。

ちょっと遠くて見にくいと思いますけれども、これが一番手前の所が、外来本館でございます。俯瞰図で見ますと、この一番右下が外来本館、この本館の2階、ちょうど玄関の庇の上の部屋に、私は本田講師の口頭試問を受けておりました。私は壁を背にして、本田講師は窓を背中にして座っていました。11時2分、物凄い閃光、いわゆる写真のマグネシウムを目の前で焚かれたような、そういう閃光が光りました。その瞬間、私は前にあった机の下へ潜り込んだんです。一緒にいた他の者は、すぐ飛び出しました。私は机の下で、その次に来たドーンという音が静まるまで、そして部屋の中が明るくなるまで、机の下でじっとしておりました。その間は天井が落ちて、自分が潰され

はしないかというふうな気持ちもありましたけれど、後から考えますと、何にも考えていませんでした。

だんだん明るくなってきました。これは外へ出ようということ、天井の梁や何かが部屋いっぱい散らばってる中を這い出しまして、幸いに机の下に潜り込んでいたために、怪我ひとつしていませんでした。廊下に出ますと、ちょうど永井隆先生が左の頭から出血して、久松婦長さんの肩にすがりついて出てくるのに、ぱったりと会いました。しかしこちらは逃げるのが精一杯で、先生の姿を見ただけで、廊下をまっすぐ非常階段の方へ出て行きました。非常階段に足を降ろそうとしましたら、階段が吹っ飛んでありませんでした。仕方がないからまた、中央に帰って来て、玄関の正面から降りました。私が外に出て来た時は大分遅かったんだろうと思います。既に玄関の前には、下の坂本町から逃げて来た人たちがたくさんで「助けてくれ、助けてくれ」と叫んでおりました。次から次にあの病院の坂をみんな真っ黒になって、頭の毛は煤で汚れて、倒れたり起き上がったたりして、病院を目指してみんな来ております。大学の学生、看護婦みんな玄関の前に来ておまして、ここでは危ないからということで、すぐ後ろの丘へ負傷者を運びました。後ろの丘は負傷者でいっぱいのごさいました。「助けてくれ、水をくれ」いわゆる地獄のようなありさまで、阿鼻叫喚というそういう状態のごさいました。下の坂本町はボンボンとトタン屋根や何かを吹き上げて、火の海のごさいました。元気な私やら長井君、それと私の同級生たちが「水をくれ」という人達に、玄関の前にあった大きな防火用水、苔が生えている、アオミドロがあったようなそういう水を、鉄兜ですくって「水飲んだら死ぬぞ」と言いながらも、かわいそうになって水を少しずつ配って回りました。

永井隆先生は側頭動脈が切れて、出血が止まらないということで、そこで教室の皆さん方や施先生たちが、コップで止めようとしたけど止まらないので、調先生がお見えになってタンポンをして、やっとそこで出血が止まった、ということ

です。私達はその周辺でしばらく呆然としておりましたけれども、永井隆先生は「怪我をしてないものがおったら、県の本部へ連絡に行ってくれ」と言われて、同級生の長井道郎と私と2人、裏の穴弘法へ登って行きました。そこから金毘羅山の尾根づたいに諏訪神社に出て、立山の県の防空本部、たぶん図書館の横の方だったと思いますが、そこへ連絡に行きました。4時頃、警防団の人達に大学の状況を話して、乾パンを500人分頂きました。警防団の人達と一緒に乾パンを担いで、また、病院へ引き返しました。勝山小学校の前を通過して、市役所の所を通過して、電車道沿いに病院まで歩いて帰りました。駅の周辺はもう全部燃えてしまっておりました。私の下宿は駅前でしたが、すでに燃えて灰になっておりました。中心地の方へ家族の安否を尋ねようとして、たくさんの方が爆心地を目指して、歩いておりました。焼け跡は死体のごろごろ転んでいました。そういうのを、私達は死体があるなあというふうな関心だけで、病院へ急いで帰りました。もう薄暗くなっていました。

その日の晩は永井隆先生を囲んで、山にあったお芋、南瓜などを炊いて食べました。私は朝から何も食べていませんでしたので、大変おいしく思っただけで、すでにそのときにそれが入らなくて、吐いてしまう方がたくさんいました。その方達はその後すぐ亡くなってしまいました。その夜は山の上から下の燃える火をずうと見ながら、一晩中寝ないで、呆然としていました。一種のショック状態だったと思います。その日の晩はそういうことで一晩過ごし、翌日は警防団の人達が握り飯を配ってききましたので、その握り飯を穴弘法の上まで、寝ている負傷者の人達へ配ってまわりました。一番心残りなのは、穴弘法の上に同級生の高木君が横たわっておりました。「頭の上に、握り飯を置いとくぞ。後で助けにくるからな」と言いながら、結局、あっちこっち飛び回っていたので、そのままほったらかしにしてしまいました。このことは今でも申し訳なかったとおります。

大学の方、基礎教室は木造だったものですから、全部潰れて、すぐ火が出て、学生はそのままそこで焼け死んでしまいました。骨がずらりと並んでいたそうです。私は病院の燃えていない地下室に、薬品が残っていないか、探して回りましたが、サルバルサンとか、そういうふうな役に立たない薬しか、残っておりませんでした。その後行方のわからない教授を探せということで、一日中、大学や病院の付近をさまよい、歩いてたような次第です。その日の晩も薬専の壕で、又一晩過ごしました。

3日目になりますと、調先生が道の尾に救護所をつくるからというので、大学関係の看護婦、学生、それと角尾先生、山根先生を軍のトラックを借りて運びました。角尾先生は大神宮、学生やなんかは岩屋クラブ、多分3、40人いたんじゃないかと思いますが、そこへ運びました。私の親戚が長与にいましたので、そこへ負傷者を運んで、いったん長与へ歩いて帰りました。2時間程かかりました。3日目でしたので、親戚のものは「死んでるだろうと思ってたけど、生きとったか」ということで、大変喜んでくれました。翌日から私は自転車に乗って、道ノ尾の岩屋クラブの救護所へ毎日通いました。僕達は学生ですから、治療といってもお手伝いだけですけれども、火傷している人にチンク油を塗ったり、怪我をしている人の付け替えをしたり、そういうことをするだけでしたが、次々にみんな亡くなっていきます。亡くなった人達を焼くのは、私達学生の仕事でした。付近にあった材木を並べて、その上に亡くなった人たちを並べて、油をかけて焼きました。その臭いはなんともいえない臭いで、今でも忘れることはできません。

こういう状態の中で、アメリカ軍が上陸してくるといって1週間目ぐらいに、救護所も解散しました。私は野母半島の一番先端部分の、野母というところが、私の祖母の里でしたので、そこへ行って1週間ほど、おいしい魚や何かを食べて休養しました。それが私の命を救ってくれたのかもわかりません。1ヵ月ぐらいしますと、韓国から私の

父と姉が私を探しに来ました。「ああ、生きとるわ、もういっぺん釜山へ帰ろう」ということで、釜山へ帰って、1ヵ月母親の愛のこもった食事を一生懸命食べました。母親は「顔色が真っ青だった」と言うから、多分貧血や何かもあったと思います。しかし、私の症状は下痢と血便だけだったんです。普通ですと、大学病院は700mの近距離ですから、直爆で相当放射線を浴びており、また2日間爆心地をうろうろしているわけですから、残留放射能を相当浴びていると思います。あるいは水道の水を飲んでおりますから、内部放射、そういうふうなものもあると思います。自分で後で計算してみますと、遮蔽率を入れて100ラドぐらい、おかしいね、100ラドでこんな生きているはずないわ、自覚症状で調べてみようかということで、自覚症状で調べますと、それでも30ラドぐらい。

ところが、私はそれ以後、原爆の後障害も何も出ず、元気にこの歳まで生きてきております。早く亡くなった方々に申し訳ない、後ろめたい気持ちで、いつも私の被爆体験を話しています。しかし私達が原爆の惨状を話さなければ、誰も原爆の恐ろしさを知らないだろう。私達生き残った者が、それをみんなに知らせていくことが、やはり一つの生き残ったものの勤めだと思い、私は今までずっと話をしてきました。

私は引き揚げたものですから、学費があまりなくて、結局、国立大村病院に勤めたんですけれども、給料が安いので、炭鉱病院に行ったわけです。炭鉱病院ですと給料が倍くらいになります。しかし教室には入っていないのです。教室へ入りますと無給ですから、親に仕送りができない、結局、大学の医局には全然入らず、炭鉱病院にありました。炭鉱病院の景気が悪くなって閉鎖をするということで、やむなく大阪の方へ出てまいりました。

それまで、私、自分が被爆者であるということには言っておりますけれども、例えば原水爆禁止運動があるとか、あるいは昭和32年に原爆医療法ができた、そういうふうなことは全く知りませんでした。

した。大阪に行って初めて、被爆者の救援が遅れているということを教えられて、「被爆者である先生は、何かしなきゃいけないではないですか」というふうに言われました。ほんとにそうだとということで、私は被爆者医療の運動を始めることになりました。それが昭和39年から42年にかけてです。だから、私が手帳を取ったのは、昭和39年くらい、運動を始めだしてから、初めて原爆手帳を取ったわけです。被爆者が来るのを待ってたんだはだめだ、被爆者の中に入っていこうということで、被爆者の人達の名簿を手に入れて、その人達を集めて被爆者の人の訴えを聞きました。やはり「自分の病気は原爆と関係あるんじゃないか」という不安をもちながら、生き続けている人達を何とかしなきゃいけないということで、長崎の原爆病院、あるいは福岡の国立病院、あるいは広島福島の福島病院と、いわゆる原爆の問題を一生懸命やってる所を尋ねましたけれども、まだまだ運動が始まったばかりで。これは大阪でも始めようということで、被爆者の無料検診を始めました。

昭和43年に特別医療法ができました。医者診断書があれば手当が出ることを、広島や長崎の被爆地であれば、みんな知っておりますけれども、被爆地以外の所では、全く医者は原爆のことを知らない。それじゃということで、私達は申請をして、厚生省の認定医療病院、一般指定病院と認定の医療機関と二つありますが、私どもは診療所ですけれども、認定の病院に取ろうということで運動をしまして、「診療所でありながら、君のところは被爆者がたくさん来ているようだから、認定病院を許可する」ということで、厚生省の指定病院になりました。43年に特別措置法が出来ましてから、その手当が出るということ、被爆者の会の人達へ話に出かけました。豊中、高槻、池田、大阪府の周辺の、被爆者の会のところへ話に出かけました。そのせいで、私のところへ「それじゃ手当の診断書を書いてくれ」ということで、診断書を次々と書いて差しあげました。1年間に約500人の人達が大阪府下、以下京都とか奈良とか和歌山とか、あるいは広島の人が、うちへ来たり

とかいうふうなことで運動が広がっていきました。そういう運動を今まで続けてまいりました。被爆地以外の医療機関は、被爆者をあまり診ようとしません。というのは、原爆の問題を話されると困る。自分達の知識がないこともありますけれども、いろんな被爆者の苦悩を聞くと、とてもじゃないけどやり切れんということで、敬遠をしてしまうという状況です。広島や長崎の人はそういうことはないと思いますけれども、被爆地以外の所では、そういう状況が今でもあるのではないかと思います。

大学で原爆の講座というのは、東京大学で吉澤先生という方が教養学部で講座をもたれているということだけのように聞いております。調先生が、この『長崎原爆体験』という本を出されています。



この中に、実は調先生は、吉澤先生との対話の中で「お弟子さんは？」と聞かれた時に、調先生が私の名前をあげてくれたんです。調先生は外科です。私は内科ですから、先生の弟子とはちっとも思ってなかったんですけれども。調先生は岩屋クラブで一生懸命働いてくれた。それから私が原爆症の認定申請を次から次へと出すものですから。調先生はちょうど審議会の委員をされていましたが、「小林君、君の出した患者さんは通ったよ」と、時々お電話で連絡があったりしました。この吉澤先生は、実は東京大学の附属医専の、私の2年ぐらい後の先生です。東大の教授になっておられますけど、この先生も審議会の委員をなさっております。そういうふうなことで、認定申請を54年ぐらいから8年ぐらいの間に、40数例出し

ました。そのうち27例が通りました。最近でも4、5人出しましたけれども、一応認定を取ることが出来ました。現在、私は全国で今163人の方が原爆認定訴訟で裁判を起しております。私も大阪で『原爆症認定を支援する大阪の会』というのができまして、その代表委員の1人になって、現在裁判の傍聴に行ったり、弁護士さんとの打合せをしたりしております。そういうのが、私の被爆者医療の活動ということになるわけです。

医者は患者が来るのを待っていたら駄目だ。被爆者の中へ一緒に入って、被爆者の訴えをよく聞いて、この人達の今までの苦しい生活をよく理解してあげて、そしてその人達を助けるために運動をしていく。そうでないと、被爆者医療はちっとも進んでいかないと思います。私は臨床医ですので、後の原爆についての詳しい学問的なことは、後障害研究施設とか、あるいは放影研の先生達に、一応お任せをするということ。これから先どの程度、生き続けることができるかわかりませんが、被爆者の1人としてまた、被爆をした医師の1人として、被爆者と一緒に、これから生きていきたいというふうに思っています。今日、こういう席でお話できたことを、私は大変光栄に思います。三根先生、私をお招きいただき、感謝の言葉を一言申し上げたいと思います。有り難うございました。

参考文献

調来助・吉澤康雄共著：医師の証言 長崎原爆体験
東京大学出版会、1982年

こばやしえいいち
小林栄一氏 プロフィール

1925年（大正14年） 10月30日生まれ 80歳 長崎県出身

1949年（昭和24年） 東京大学附属医学専門部卒業

1949年（昭和24年） 国立大村病院インターン

1950年（昭和25年） 国立大村病院内科

1952年（昭和27年） 日鉄二瀬中央病院内科

1960年（昭和35年）～現在

医療法人此花博愛会此花診療所所長

【社会活動】

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）

中央相談所理事（近畿ブロック担当）

原水爆禁止大阪府協議会副理事長

原爆訴訟を支援する大阪の会代表委員